

楢葉町 第1回復興計画検討委員会

議事概要

■日 時：平成23年10月16日（日）14時～17時

■場 所：楢葉町いわき出張所 2階大会議室

■議事概要：

1. 基調講演

《質疑応答》

○土岐委員：文科省が第一原発周辺のプルトニウム、ストロンチウムに関する測定結果を発表した。楢葉町では3か所測定されており、南の地区ではプルトニウム239+240が1.5ベクレル、ストロンチウム90が91ベクレル検出されている。これらについては、人体にどのような影響があるか。

→松本委員：医師ではないので正確にはわからないが、昔の核実験時のプルトニウムのフォールアウトのデータは土壌1kg当たり0.0262ベクレルであった。原発敷地内の最高値が0.5ベクレルと比べると11%程度にある。プルトニウム239と240を合わせた値は相馬市では15ベクレルであり、文科省の見解としては人体に影響を与える値ではないとのこと。ストロンチウムも文科省見解では浪江で最大22,000ベクレル。ただし、骨に沈着しやすい特徴があるので追加調査の方針とのこと。例えば、ホウレンソウ等でベータ線を放出するストロンチウムを体内に取り込み年間食べ続けても年間1ミリシーベルト程度になるとのことなので、現状の値ではただちに人体影響はないと考えられる。

○土岐委員：ストロンチウム89、90は骨に沈着する。成人は骨髄組織が相対的に少ないが、小児は骨髄組織が多く、長期的には問題になるのではないか。これは、住民帰還の上で大きな問題になる。除染して取り除かれるという期待はできるか。

→松本委員：現状の値ではただちに人体影響はないと考えるが、長い間取り続ければ被ばく線量の影響が出る可能性は十分ある。今後、土壌、森林、落葉などを除去していけばよい。重要なことは、これら除去したものを移動させて保管・管理する場所をきちんと町として決めることであり、この場所をきちんと管理すればよい。

○栃久保委員：除染作業が最大の関心事。住宅、建物などを水で洗い落とすが、一時的に除染はできるものの、その水が側溝に入り、やがて川や海に行く。プランクトンがそれを食べて連鎖的で魚が汚染されていく。この連鎖的な視点でみたときに、水で流すことがはたして賢明な除染になるのか。除染することによる今後の側溝、川、海な

どへの影響や、その対応方法があれば教えてほしい。

→松本委員：答えはない。復興に向けて我々がやらなければならないのは、いち早く住民が戻って住み続けていくことである。したがって、除染の考え方は、住民が住み続けるところから放射性物質を取り除き、住民が住んでいないところで保管・管理をしていくことにある。川、海に入った後の影響評価は、これから長い時間をかけてやっていくことが必要。

○佐間田委員：急性放射線影響の図の脚注で、 $1\text{ mSv}/\text{年}$ というのは集積線量として考えればよいのか、それとも急性なのか。またホルミシス効果は、確率的影響にどう影響するのか。

→松本委員：最初の質問への答えは、図の脚注以外の値は、急性での影響を表しているが、脚注の $1\text{ mSv}/\text{年}$ は、通常時における一般人への線量限度を比較のために表した値であり、急性とか晩発性とかの値ではなく、年間の積算線量を $1\text{ mSv}/\text{年}$ に抑えるという値である。ホルミシス効果は、低線量被ばくは生体に良い影響を与えるということであり、近藤先生が提唱する説。根拠は、中国山間部で年間被ばく線量が高い地区の寿命が統計的に長いことによる。しかし、残念ながら現時点で低線量被ばくの生態への影響ははっきり分かっていない。また、同じ放射線量でも、一度に被ばくしたときと、長い間被ばくする場合については、人間の体は組織細胞的な回復能力があるので異なる。がん治療でも、後者を期待して、低い線量を何度も照射する。

○加藤委員：①福島市などでは、楢葉町より放射線量が高いが、そこで暮らしている方の現状を教えてほしい。②半減期を踏まえた除染のあり方について教えてほしい。③三宅島の噴火では、全島避難して帰還に向けて少しずつ戻れる体制を作っていたと聞いている。そうした体制やスケジュールが半減期と除染の仕組みで考えられるかどうか。

→松本委員：①については、住民の行動はそれぞれ異なっており、一義的には回答できない。②については、セシウム134は半減期が2年、137は30年である。セシウム134はガンマ線2本、137は1本、計3本出していることになる。2年後には、物理的に3分の2になる。除染は、水で洗い落とすことや、ポリマーやゼオライトで固めるという方法以外にはない。

→事務局（社会安全研究所）：③三宅島では、火山噴火に伴い火山性ガスが出続けていたが、その中で帰島に向けてどう判断していくかという状況にあった。火山性ガスの対策を行いながら、事前に一時帰島などで帰れる方が帰島するなど、計画的に帰島の準備を行ってきた。帰島の判断についても、火山性ガスが完全に収まっていないなかで、住民の方に火山性ガスのリスクをしっかりと認識していただき、危険な地域については別の場所に居住することや、ガスの濃度が高くなった場合は警報を出して屋内退避することを計画として打ち立てて帰島を行った。

2. 議事

委員長：町民の皆様に夢、希望を持っていただく復興計画としたい。委員の皆様にも、ご協力をお願いしたい。今回は初回ということもあり、委員の自己紹介の時間を設けたい。また、本検討会には2名のオブザーバーにも出席いただいている。

鈴木オブザーバー：皆様には原発事故により避難を余儀なくされており、大変申し訳なく思っている。今回、オブザーバーということで参加させていただく。

安齋オブザーバー：南相馬市原町区に事務所があり、震災以来そこで業務をしている。微力ではありますが、ご協力させていただく。

委員長：今回の検討会では、地域の事情に詳しい商工会会長の渡邊征委員に副委員長を指名する。また、本検討会の議事は公開とし、配付資料も公開に支障があると委員長が認めるものを除いて公開とする。

(1) 楡葉町の現状について

《質疑応答》

○渡邊（司）委員：緊急時避難準備区域解除の対象地区は工業団地、大坂地区、乙次郎地区という話だったが、状況確認に現地へ行こうとしたところ、工業団地には警察が入ってくれなかった。前向きの姿勢が大切で、楡葉町では工業団地を除染している、大坂地区もやっているという意気込みを町として出してほしい。

(2) 復興ビジョン・復興計画策定の取組について

《質疑応答》

○渡邊（司）委員：先日の4日間の一時帰宅はすばらしいと思った。時間を置くと、家が崩れてしまう。月1回ずつくらいは一時帰宅を住民に呼び掛けて、家との接点を設けたほうがよい。これにあわせて、帰宅して墓前に線香をあげられる昔からの伝統を行えるように、検討していただきたい。

○栃久保委員：復興計画については、震災、原発事故でさまざまな分野の被害を被っている。警戒区域内については、窃盗問題、屋根瓦落下による雨漏りなど、細かい被害が把握できていない。高齢者の健康被害、死亡なども言及されていない。できるだけ早く除染をして避難解除することが必要だが、資料には、帰ってからの補償について言及がない。農林水産業、個人事業主、会社経営者など、原子力災害前の状態までどうやって復興していくかが問題であり、補償に対する長期的なガイドラインが必要。東電に対しては、窃盗問題などについて補償してほしいという要望活動もしている。一方で、帰宅後の長期にわたる補償を確保することが必要。大熊町に最終処分場を造るという水面下の動きもあるらしく、それが実現すれば隣り合わせに住むことになる。国や東電関係者、国会議員には、5年間でよいので家族連れで住んでほしいと要望したい。あわせて、確実かつ長期的な補償を要望したい。

- 副委員長：しばらくぶりに皆さんの顔を見られてうれしい。また、皆さんと復興ビジョン、復興計画策定に参加できることも喜びである。まずは資料を熟読のうえ、計画的に皆様から有意義な意見をいただきたい。今までの7カ月は、信じられるものが非常に少なかった。避難生活は非常に大変。特に子どもがいる若い世帯、60歳以上の高齢世帯は、並々ならぬ苦勞をしている。しかし、自分たちの故郷を捨てることは絶対がない。そのためにも、どうしたら元の町に戻せるかを真剣に考えることが必要。また、重要なことは、国・県、東電の責任は果たされていないが、その中で我々は明かりを見出していく委員であるということ。散り散りに小学生が避難している中、学校が再開し、一生懸命やって復興していきたいという意気込みがある。そのためには、委員が自分たちの目できちんと情報を掴むことが大切。今日から始まる復興事業が確実に一歩ずつ進むよう、互いに力を合わせてがんばりたい。
- 加藤委員：基本方針は、復興・帰町について出ているが、復興ビジョンについては「全員が帰町する」という考えでよいのか。また、第二原発については情報がないので判断しようがない。第二原発の現状を検討委員会で教えてほしい。第二原発をどうするのかという思いが町民にあるので、必ず方針に入れてほしい。
- 土岐委員：東電は原発事故の終息と賠償の終期は別と考えており、その終期の時期は不明と言っている。また警戒区域外で土地・建物を借りることはできても、新規の設備投資は賠償の対象と認めないと言っている。警戒区域が解除された後、町に戻っても賠償の終期がはっきりしないと事業主は前に進めない。また、第二原発の警戒区域が解除にならないのはなぜか。情報がないので、この委員会には、東電の責任ある方にオブザーバーとして参加していただき、具体的な情報を提供してもらいたい。また、除染については上水道の水が必要。南部地区の下水処理場がダメだとのことだが、上水道はどうなっているのか。警戒区域解除前でも、上水道の調査整備は必要と考える。
- 青木建設課長：除染のため、上水道の復旧は急務。緊急時避難準備区域の解除に伴い、南工業団地の上水道の復旧を行っている。現在、警戒区域のままでも、上水道も含むインフラ復旧ができないか、国と協議中。それにより、より早く上水道を含むインフラ復旧を進めたいと考えている。
- 委員長：東電からアドバイザー参加を求める件は、事務局と協議する。
- 高木委員：プログラムについて2点確認。①産業復興への着手については、南工業団地が避難解除されているので、楢葉町に戻る意欲を持たせるためにも、準備第1期から始められるのではないかと。②町外に避難されている方にも、情報提供など念を入れた取組をしてほしい。
- 委員長：産業振興については、今後検討していく。また、町民アンケートで「戻りたい」という回答が20～30代で少ない点が懸念事項である。若い世代が戻りたいと考えられるような復興計画を作りたいので、よろしくお願ひしたい。

(3) 自己紹介・意見交換

- 佐間田委員：私は楯葉町に家を建てて26年住んでいる。場所は第二原発の近く。その関係で放射線に興味があり、いろいろ勉強し、情報を集めてきた。今後の復興に向けたアンケート結果から見ると20代～40代の若くて、町の復興に必要な年代が「戻るつもりがない」「わからない」と答えていることが非常に気になる。高校生以上は他の地域で学び、あわせてその地域に慣れ親しみ、職場も求めてしまう傾向があることもその原因の一つ。今回をきっかけに戻りたい気持ちが持てるような「まちづくり構想」を考え、「それなら」と全町民が戻り、協力したくなるような計画を作ることが重要。
- 栃久保委員：避難先でそれぞれ努力してやっと生活に慣れてきつつある。また楯葉町に戻って従来の生活に戻るまでも様々な苦労があるだろうが、この検討会で話し合っ
て素晴らしい楯葉町にしていきたい。
- 金子委員：高校生と中学生の子供を持つ母親。健康問題が、今一番関心があり、心配している。今日この場に来ることを知人に話したが、人生経験を積んだ方々の意見を取り入れることはもちろんであるが、若い世代が「帰りたいけど帰れない」と考えている意見も取り入れてほしいと言っていたし、私もそう思っている。高校生、中学生、小学生の意見も取り入れてほしい。
- 梶原（活司）委員：会津美里町の仮設住宅で10月1日より自治会を発足し、自治会長をしている。特に若い世代の意見を尊重していただき、これからの雇用問題を議論していきたい。
- 柳下委員：2歳と5歳の子供を持つ母親です。ぜひ子供を連れて楯葉町に帰りたい。がんばりましょう。
- 古市委員：第二原発で放射線管理業務をやっている。楯葉町復興のため除染について意見を言いたい。
- 山内委員：両親が楯葉で自営業をしていた。その再開についても考えていきたい。
- 川嶋委員：20代の息子がおり、息子たちも帰りたいと言っている。若い人も帰るような計画をつくりたい。以前住んでいた上繁岡は放射線量が高く、この問題についても考えていきたい。
- 加藤委員：春から新しい振興計画を実行するはずだったが、それが復興計画になってゼロからスタートとなった。自分の復興のためにも意見を交わしていきたい。
- 渡邊（司）委員：いわき市への恩返しをしたいと考え、6月から久之浜支所で解体取扱をしている。津波で被災し、何とも言えない姿だった。その中で、久之浜小中学校に子供たちが戻ってきたという明るいニュースがある。その前には、先生方、PTAが除染活動をしている。近いうちに広野や楯葉もそうなると思うが、しっかりやっていきたい。
- 柴田委員：消防団長をやっている関係で、一時帰宅に行ってきた。楯葉町は、道路や

田んぼなどあたり一面草だらけになっている。このままにすると、枯れ草で火災の危険がある。防火・防災についてもよろしくお願ひしたい。

- 矢内委員：榊葉中学校はいわき市内に240名中150名、会津美里町に32名、静岡にアカデミー20名、その他県外に40名いる。それぞれ元気ががんばっているが、榊葉中学校が立ち上がったら戻りたいという声も聞こえる。現状、小中学校を24年度当初から立ち上げることで動き出している。子供たちに早く榊葉小中学生として学ぶ環境を整えるため、町・関係者と協力して進めたい。また、子どもの生涯の学習として、苦勞の体験、マイナスの体験が子供の成長にプラスになることを信じて、早く町の機能を取り戻していきたい。
- 岩間委員：アンケート結果には、復興に向けた様々なアイデアが寄せられている。寄せられた多くの復興の夢を実現したい。
- 渡邊（啓）委員：榊葉中学校PTA会長（予定）だった。子供たちは線量の高い二本松にいる。子供たちには子供たちの考え方があり、何度も転校を繰り返したくないという思いがある。今後、榊葉町小中学校がいわき市に立ち上がっても、住んでいる場所など様々な意見があると思う。子どもを介した中での会議や、この検討会でも意見を述べていきたい。
- 坂本委員：榊葉北小学校のPTA会長（予定）だった。子どもの成長が一区切り付くまで榊葉に戻らないという意見の親が数多くいるのは事実である。子どもを町に戻すためには、学校、部活、小学校から中学校に変わる6年生の親は、本当に真剣に考えている。榊葉に戻って部活で試合ができるのか。子供が戻れば自分も戻る。が、子供は戻したくない、だからいわきに住むという声が多く聞かれる。PTAとして何ができるか分からないが、子どもを持つ親との架け橋になっていきたい。また、榊葉町は2世代、3世代と住んでいた方が多く、震災後はバラバラになって暮らしている方が多い。子供は順応性がありすぐに環境に慣れるが、年配の方は順応できず精神的な問題から体調を崩す人も多い。仮設住宅以外の方にも支援の手を差し伸べてほしい。
- 猪狩委員：今年、子ども園PTA会長（予定）だった。榊葉に帰れないので避難したところに子供と別に住んでいる方がたくさんいる。早く家庭を元に戻したいと考えている。小さな子供への影響がニュースになっているが、子ども園の子どもたちが安心して榊葉町へ帰ることができるようにという視点で意見を述べていきたい。
- 渡邊（清）委員：観光協会に所属している。Jビレッジでの除染拠点を早く別の場所に移して、榊葉町の復興をできる限り早めていきたい。また、いつ帰れるかが皆さんの関心事なので、少しでも早く情報を流して希望を持たせてほしい。
- 土岐委員：震災当時は榊葉町唯一の医療機関だった。1つの中学校、2つの小学校などの校医でもあった。戻れることを前提として高圧洗浄機も購入した。県主催の第三期の除染講習にも応募したい。榊葉町からの推薦があれば受けられるので、よろしくお願ひしたい。

- 渡辺委員：この13日に着任したばかり。富岡支店長を2年間やっており、楡葉支店長も兼務。銀行という組織をバックにして全面的に支援したい。現在6支店が福島飯坂インター付近の事務センターに集まって事業再開する顧客の支援をしている。一足先に富岡町から復興ビジョン策定委員も拝命し、3回ほど会合に出席している。線量という観点だけで考えれば、楡葉町の復興のほうが実現性は高い。あとは皆様の決意、熱意にかかっている。お手伝いさせていただくので、よろしくお願ひしたい。
- 芦口委員：楡葉南工業団地で工場をやっている。何度か入ったが、以前とだいぶ様子が変わっている。復興には時間がかかると思うが、がんばっていきたい。若い力が必要だとよく聞かれるが、今回は、元気な老人にがんばってもらい、若い人を迎え入れる体制の方が現実的と思っている。
- 佐藤委員：上繁岡地区で25名ほどの従業員を抱えてトマトの水耕栽培をしていた。現在、栃木県に避難している。散り散りになった従業員と連絡をとると、子供を抱えた方は放射線を心配されている。また、戻ることについても、水の心配をしている。セシウムは水に溶けやすい。いわき市でトマト水耕栽培をしている仲間がおり、放射線の測定をしているが、暫定基準値はクリアするものの微量の放射性物質は検出されている。水の検査や除染などの管理をどうやっていくかを含めて、復興に取り組んでいきたい。また、楡葉町は農業、畜産に関わっている方は多いので、そのあたりについて微力を尽くしたい。
- 渡邊（正尉）委員：委員として、3月11日以前に戻れるよう、努力していきたい。
- 山本委員：波倉行政区は放射線だけではなく、50数軒中20数軒が津波で被災している。一時帰宅しても、家がない人は、神社やお寺に行ったりしている。波倉地区は、帰ったら家を造ることが必要で、今後たいへんな努力が必要。また、隣には第二原発があるが、その情報はない。あの津波を体験して気持ちとして戻れるか。2～3m規模の津波ではなかった。地区には愛着があるが、いかに復興していくかがのしかかっている。皆さんの協力とアイデアをお願いしたい。
- 梶原（貞二）委員：前原行政区の代表。自宅も流失した。今月30日に地区の復興に向けた会議をやるという行政からの申し出があった。また、楡葉町の社会福祉協議会事務局を担当しているが、会津美里にサポートセンターを設置し、食事提供しつつ支援活動をしている。いわきにも30名収容のサポートセンターがある。何か困りごとがあれば、一報を入れていただければ対応する組織になっている。
- 副委員長：双葉郡8町村、県内の避難10町村、温度差はあるがそれぞれ世界最大の不幸な体験をしている。その中で楡葉町はこれだけ素晴らしく復興をしたという計画にしていきたい。
- 松本委員：今までの皆さんの意見はネガティブな方が多いと感じた。除染はできるし、復興もできると思う。そのためにはインフラ復旧が第一条件。その上で、町民に積極的な協力をいただいて除染を行うことが重要。私も警戒区域内に両親の残した家があ

るので、空間線量、土壌、森林の測定を行い、データを持っている。そのデータをもとに「除染はできる」と申し上げている。目標を1ミリシーベルトにすれば自然放射線と変わらない。それ以外の場所は管理区域としてしっかり町が管理して入らないようにすればよい。ボランティアも含め、町の復興に協力していかなければならない。微力ながらお役に立ちたい。

- 永松委員：阪神・淡路大震災後の神戸の経済復興から始まり、その後も各被災地の経済復興を調査・研究してきた。今回の震災では、途上国でよく使われているキャッシュワークという手法を提唱している。今日の議論を聞くと、全員が帰る、若い人が帰ることが大切ということはわかるが、現実問題として全員が一気に帰ることは難しいだろう。新しい方に来てもらうことも考え、他の地域にはないサービスを作り出すことが必要。希望を持って前と同じ状態に戻すのではなく、まったく新しい榊葉町を作るという覚悟を決めれば、復興は必ずできると思うし、その中でお手伝いできることがあると思っている。
- 高木委員：震災後に榊葉町役場が大学会館に入ったため、調査研究を続けている。地域社会学の立場で研究しており、地域コミュニティの維持が大切だと考えている。その中でお手伝いしていきたい。
- 澤田委員：新潟県中越地震の復旧・復興、現在に至る集落活性化の支援をしている。榊葉町が復興ビジョンと復興計画を分けたことは非常に良いことだと思っている。復興計画だけにすると、現実にできる事業を並べてしまう。それができた後にどんな町になるか、その魅力などがわからなくなってしまう。戻りたいという榊葉町はどんなに良い、素晴らしさがあるのかを、皆さんに出してもらい、復興ビジョンに織り込んでいけるとよい。そのことが他地域からの共感と呼んだり、今すぐには戻れないものの、戻りたくなるものに繋がっていくだろう。全村避難した山古志は、3年近く戻れなかったが、「帰ろう山古志へ」を合言葉にした。全員が地域の外に出て地域を見つめてみる経験は、そうそうできることではない。榊葉の本当の良さや魅力をもとに皆さんで議論し、夢を復興ビジョンに織り込んで、そのあとの復興計画では具体的な手続きや戦術、知恵を並べていけるとよい。
- 委員長：榊葉町を愛する皆さんの気持ちを強く感じた。町民に夢と希望を持っていただく復興ビジョンを作りたい。それが、若者が帰ってくれることに結び付く。

(4) その他

- 委員長：本日の議論や配付資料に関する意見については、10月末までに事務局にで寄せていただきたい。
- 事務局：参考資料として第5次町勢計画概要版(案)を配付しているが、今後検討されいく復興ビジョン・復興計画に基づき修正していく。

(5) 次回検討会について

○事務局：11月27日（日）13時から開催を予定している。正式には事務局から追って通知する。

以 上